

空家・空室



住宅確保 要配慮者

空家・空室の活用をしませんか？
社会的ニーズも高く
将来的に伸びる賃貸需要があります。
少しリスクもありますが・・
大田区の相談窓口もあります。
詳しくはチラシ中身で



Best ホーム Life パートナーズ

株式会社 陽徳不動産

〒144-0035 東京都大田区南蒲田1-10-4
TEL03-3734-6460 FAX03-3739-3595
<https://bestlife-ytf.co.jp/>
Email : info@bestlife-ytf.co.jp



住宅確保要配慮者とは住宅の確保に配慮が必要な方です。と言ってもイメージがわかないですね。具体的には、高齢者や外国人、障害者、低所得者など支援がないと住宅確保に少し配慮が必要な方々です。特に日本はご存知のように高齢化社会です。高齢の単身世帯は今後も増加します。賃貸需要も若年層より高齢者の割合が今後は見込まれます。しかし、アパート、マンションのオーナー様からすると心配で貸せないというのが現状です。その心配を少しでも軽減させるためにこのような入居の方々に居住支援を行う事を目的とした東京都で認可された指定居住支援法人という制度があります。居住支援法人が行う支援内容は具体的には、見守りサービス、生活支援、安否確認、死後事務委任など他にも様々な支援があります。



陽徳不動産では、東京都から居住支援法人の指定を受けまして安心してオーナー様が大切な賃貸物件をお貸しできるようにお手伝いをさせて頂きます。住宅確保要配慮者とは聞きなれない言葉で不安もありますが、今後賃貸経営を行う上でキーワードになるターゲット層になります。国や自治体も住宅確保要配慮者に対し居住支援協議会を通じ様々な支援を行う事で空家空き室の活用に期待しています。興味がありましたらお気軽にお問い合わせください。

住宅確保要配慮者とは？

高齢者

障害者

外国人

低所得者

など

住宅を確保するのに困っていて入居や生活に支援が必要になる方です。居住支援法人が入居者をサポートしますので安心して生活ができます。
詳しくは下のQRを読み込んでください。



大田区の高齢者人口も増加しています。

大田区の平成28年の推計によると令和2年の高齢者（65歳以上）の割合は約33%です。団塊の世代が後期高齢者となる令和7年までは増加し続けその後一旦横ばいに推移するが再び令和17年から増加が始まる。今から30年後の令和33年には高齢者割合は約44%まで上昇する推計である。

陽徳不動産は東京都指定の居住支援法人です。

陽徳不動産は東京都指定の居住支援法人として住宅確保要配慮者の方々が安心して暮らせるように安否見守りサービスや万一の孤独死や家財道具の処分費用、清掃費用を補償とする保険サービスの加入手続きなどを提携会社と連携を取りながら支援活動を行っております。
オーナー様がご所有の賃貸物件で空室、空き家があり住宅確保要配慮者へ安心して貸せるなら、話を聞いてみたいと思いましたらお気軽にお問い合わせ下さい。
ご相談だけでも構いません。困っている方がたくさんいますのでお力添えを頂ければ幸いです。

弊社は大田区の居住支援法人のホームページでも紹介頂いているので安心してお問い合わせ下さい。（大田区ホームページ ⇒）

大田区の賃貸用の空き室は増加しています。

大田区の賃貸用（賃貸マンション・アパート）の空家は大田区空家全体の約70%を占めています。全体の空家総数は約6.2万戸で賃貸住宅の空家数は約4.5万戸です。一方で賃貸住宅の新築件数も増加しています。つまり空家数も増加傾向にあることが言えます。賃貸経営においても空家・空室の活用を一層考えないといけない時代になってきました。

